

第2回 戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会

論点の整理と今後の議論の方向性について

— 第1回委員会における委員意見を踏まえて —

1 第1回検討委員会の振り返りと本日の位置づけ

1

第1回委員会において

委員からの意見聴取を中心に実施。論点は拡散的に出された段階。

2

第2回の予定議題（第1回で提示）

「モデル事業の状況共有」「県基礎調査の報告」「今後の方向性の大枠協議」を議題とすることとされている。

3

本日の進め方

第1回で委員から出た発言を整理し、基礎調査の結果と紐づけながら協議できる形に「論点」として絞り込んで提示する。

本日の議事の流れ

① 委員意見を踏まえた
論点の提示

② 大枠となる論点の絞り込み
(次回へ送る論点の整理)

③ 論点整理への
委員の同意

④ 絞り込んだ論点の
事務局説明（資料3）

⑤ 委員間協議

2 委員の発言から論点への整理（1/3）

第1回委員会における各委員の発言を「今後検討したい論点」として整理

委員①	・ 戦争と平和について学べる県立施設・スペースの必要性 ・ 山形県に関わる戦争史を年代順・体系的にどう展示するか ・ 展示だけでなく講演・学習機能を持たせるか ・ 県民参加型で育てる施設・展示のあり方
委員②	・ 証言をどのように収集・公開していくか（本人同意・公開範囲） ・ 語り部活動を今後どう継承していくか
委員③	・ 資料公開・デジタル化と個人情報保護のバランス ・ 地域住民参加による資料情報の付与（説明・背景情報） ・ 図書館機能を活用した資料調査の仕組み

2 委員の発言から論点への整理（2/3）

委員④	・ 「戦争資料」の対象範囲をどこまで含めるか（満蒙開拓、空襲、学童疎開、勤労動員、強制労働、捕虜収容所、シベリア抑留、PTSD等）
委員⑤	・ 戦争体験を次世代へどう伝えるか ・ 遺族会活動・語り部活動をどう継続するか
委員⑥	・ 遺品・戦争資料を公共財として扱う際の遺族感情への配慮 ・ 遺品保存のあり方
委員⑦	・ 学校教育の中で継続的にどう扱うか ・ SNSを活用した情報発信 ・ アート・絵本・漫画など創作活動による継承 ・ 若者主体の参加方法

2 委員の発言から論点への整理（3/3）

委員⑧	・ 個人資料館の資料を将来どう保存するか ・ 地域で学べる身近な施設の必要性 ・ 地域ごとの戦争史を学ぶ機会づくり
委員⑨	・ 戦争資料だけでなく地域資料全体として保存する考え方 ・ オーラルヒストリー収集の対象範囲（体験者だけでなく継承者も含めるか） ・ 学生等による聞き取りモデル事業の実施／資料保存を部局横断で進める体制 ・ デジタル化・3D化の活用／保存だけでなく利活用の仕組みをどう設計するか
座長	・ 戦争資料・戦争史の対象範囲をどこまでとするか（満州事変以降か、それ以前・以後も含めるか） ・ 論点整理を行い、一年かけて議論を深めること ・ 箱ものありきではなく、既存の施設のネットワーク化等も含めて検討する必要

2 抽出された9つの主要論点

各委員の発言を横断的に整理し、以下の9つの主要論点を抽出

① 戦争資料の対象範囲をどう定義するか	② 資料の収集・保存体制をどう構築するか	③ 保存施設・ネットワークのあり方
④ オーラルヒストリー・証言収集の進め方	⑤ デジタル化・公開・個人情報保護の考え方	⑥ 教育・展示・学習への活用方法
⑦ 若者・県民参加の仕組み	⑧ 遺族・所有者への配慮を踏まえた「公共財としての資料」の公開のあり方	⑨ 県・市町村・教育機関・関係団体等が連携する推進体制

3 論点の構造化：性質の異なる2つの段階

9つの論点は、資料をめぐる営みの段階に応じて2つに整理できる

段階 1

戦争資料を「どう集め、どう残していくか」

- ・ ① 戦争資料の対象範囲
- ・ ② 収集・保存体制の構築
- ・ ③ 保存施設・ネットワークのあり方
- ・ ④ オーラルヒストリー・証言収集の進め方（急ぐ必要性）
- ・ ⑨ 各機関が連携する推進体制（連携の必要性のみ）

段階 2

集めた資料を「どう活かし、未来へつなぐか」

- ・ ⑤ デジタル化・公開
- ・ ⑥ 教育等での活用
- ・ ⑦ 若者・県民参加
- ・ ⑧ 「公共財としての資料」公開のあり方
- ・ ⑨ 関係機関が連携する推進体制（具体的な連携・運営方法）

3 「今後の方向性の大枠協議」としての絞り込み

第2回検討委員会では、大枠の協議として、資料の収集・保存に関する基本的な考え方について議論を行い、この議論を踏まえ、第3回で資料の活用や公開、教育・県民参加等に関する協議を行う。

第2回（本日）

戦争資料を「どう集め、どう残していくか」

資料の収集・保存に関する基本的な考え方を協議

対象論点：①対象範囲 ②収集・保存体制 ③施設・ネットワーク ④証言収集 ⑨推進体制（連携の必要性）



本日の議論を踏まえて

第3回（次回）

集めた資料を「どう活かし、未来へつなぐか」

資料の活用や公開、教育・県民参加等に関する協議

対象論点：⑤デジタル化・公開 ⑥教育等での活用 ⑦若者・県民参加 ⑧公共財としての公開 ⑨推進体制（具体的な連携・運営方法）

確認いただきたい事項

確認1

論点整理の確認

第1回委員会での各委員の発言を、9つの主要論点として整理したことについて、過不足・修正すべき点はないか。

確認2

2段階の整理と協議順序の確認

9つの論点を「収集・保存」「活用・継承」の2段階に整理し、第2回で収集・保存、第3回で活用・公開等を協議する進め方に同意いただけるか。

進行

同意後の進行

ご同意いただいた場合、引き続き事務局から、絞り込んだ論点（収集・保存）について基礎調査等を基に説明（資料3）を行い、委員間協議に移る。